

令和 7 年 2 月 27 日

令和 6 年度

第 3 回世田谷区認知症施策評価委員会

午後 6 時31分開会

○横尾課長 そうしましたら皆様、お待たせいたしました。定刻になりましたので、令和 6 年度第 3 回世田谷区認知症施策評価委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は事務局の世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長の横尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は Z o o m によるオンライン形式で会議を開催させていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。通信等の不具合が生じた場合は、事務局宛てに御連絡をお願いいたします。事務局の携帯電話の番号を念のためお伝えしておきます。000-0000-0000です。

また、オンラインにおける御発言について、お願いが 2 つございます。1 点目は、会議中の音声乱れ防止のため、基本的にミュートに設定していただきまして、御発言のときのみミュートを解除していただくよう御協力をお願いいたします。2 点目は、御発言を御希望される場合は、手を挙げていただくか、リアクションの「手を挙げる」をクリックし、挙手をお願いいたします。挙手を受けて、委員長が発言者を御指名いたしますので、御指名を受けた後にミュートを解除の上、御発言をお願いいたします。

続いて、本日の会議の様子は録画させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

また、本日の委員会ですが、オンラインにて傍聴の方がいらっしゃいます。傍聴の方ですが、マイクはミュートとなることや、ビデオは映らない、オフにさせていただくこととなっておりますので、御了承ください。

最後に、本日の終了予定時刻ですが、20時半を予定しておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、開催に先立ちまして高齢福祉部長の山戸より御挨拶申し上げます。

○山戸部長 皆様、こんばんは。高齢福祉部長の山戸でございます。

日頃より世田谷区の福祉向上に御尽力いただき、誠にありがとうございます。また、本日は御多忙の中、御出席いただきまして、心より感謝申し上げます。

本日の委員会は、今年度最後の開催となります。前半は、今年度から始まった第 2 期世田谷区認知症とともに生きる希望計画の取組状況を御報告いたします。また、皆様からの評価や御意見をいただきたいと考えております。

後半では、各委員の方による事例紹介を予定しており、委員の皆様の認知症に関する経験や課題を共有させていただき、今後の認知症施策に役立てていきたいと考えております。

さらに、本日より丹野玲子委員が新たに委員として加わっていただきました。

丹野委員の経験と視点が、議論をより深め、充実した会議となることを期待しております。

委員の皆様、パートナーの皆様におかれましては、効率的な会議運営に御協力いただくとともに、日頃の御研究や御活動に基づく見地から、各議題について、ぜひ忌憚のない御意見をお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○横尾課長 続いて、本日の資料について御説明をいたします。資料は事前に電子メール、それから郵送にてお送りしてございまして、以下申し上げる資料になっているかと思います。御確認をいただければと思います。

まず1点目、一番上の資料が次第です。続いて、資料が1から3までございまして、まず資料1が世田谷区認知症施策評価委員会委員・パートナー名簿です。それから、資料2が第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づく取組みの進捗状況及び評価についてです。続いて資料3ですが、各委員による事例紹介及び意見交換についてというものが1枚入っているかと思います。それから4点目、参考資料ということで、こちらはちょっと分量が多めでして、後ほど簡単に触れますが、令和6年度地域包括ケアの地区展開報告会～参加と協働による地域づくりの取組み～（一部抜粋）ということで、その際の発表資料をつけてございます。配付資料については以上となります。

続いて、このたび新たに委員を、お引き受けいただいた方を御紹介します。資料1の名簿を御覧ください。名簿の左側に数字が振ってあるかと思いますが、数字の2番目を見ていただければと思います。丹野玲子さんです。そして、丹野玲子さんのパートナーとして、太子堂あんしんすこやかセンターの石川さんにも御出席いただいております。

丹野様より御挨拶をいただければと存じます。丹野様、どうぞよろしくお願いいたします。

○丹野委員 皆さん、こんばんは。丹野玲子です。認知症と診断されて4年ほどたちました。気づいたら結構たちましたね。仕事は病院で介護福祉士をしていました。今は、太子堂アクションチームで活動しています。

好きなことは、ぷらぷらとお散歩をすることです。お気に入りの場所は、ある図書館の前の原っぱです。草原っぽいので癒されます。そこで本を読んだり、緑を眺めています。本を読むことが大好きで、面白そうなものは、ジャンル関係なく何でも読みます。読みたい本をどっさりと買ってあるので、本に浸る時間をつくっていきたいと思っています。

これからどうぞ、よろしくお願いいたします。

○大熊委員長 丹野さん、ようこそ。先輩の貫田さんから、ちょっと御挨拶をしていただきましょうということになっていますが、貫田さん、おられますか。

○貫田委員 丹野さん、どうも初めまして、貫田です。今、初々しい丹野さんのスピーチを聞いて、非常に勇気づけられました。

○丹野委員 ああ、そうですか。

○貫田委員 一緒に頑張っていきましょう。

○丹野委員 はい。

○貫田委員 ここでね、みんなと一緒に、丹野さんの激励の拍手をしたいと思う。皆さん、いい？ 3、2、1、拍手。

○大熊委員長 ありがとうございます。

○丹野委員 ありがとうございます。

○大熊委員長 何か御助言はありますか、貫田さん、先輩として。

○貫田委員 簡単な助言なんですけど、認知症の難しさというのは、いいドクターに会えるかどうか、この一点にかかります。もう1つのポイントは、今、僕らは歓迎したけど、仲間を持つこと、うん、これがポイント。だから今回ね、丹野さんにはぜひ頑張ってもらいたい。僕もそろそろもう引退しようかなと思ったけど、丹野さんのはつらつとした、元気なスピーチでもって勇気づけられました。今後ともよろしく。

○丹野委員 こちらこそ、よろしくお願いします。

○大熊委員長 私は、丹野さんとは1年ぐらい前にお会いしたんですね。そのときに隣に座って話したけれども、そのときより随分元気になって、うれしいなと思っております。

○丹野委員 ありがとうございます。

○大熊委員長 ヌッキーさん、貫田さん、ヌッキーとふだん言っているの、貫田さん、そのお医者さん次第だっていうのは、貫田さんの場合は当たりだったんですかしら。

○貫田委員 当たりも外れもあったんですが、メインの主治医は、今そこにいらっしゃる山口先生で、これはもう大当たりです。

○大熊委員長 それはよかった。

○貫田委員 激励してくれます。ここ、やはり二、三年ほどね、自分自身ね、頭がぼけになってきたなというのは痛感するんですよ。それで山口さんのところに行くと、「先生、どうも何か俺、調子悪いんだよ」と。そうしたら山口先生も、あっけらかんと「大丈夫、大丈夫、まだまだ」という形で激励してくれます。というふうな形で、非常に、僕にとってはいいドクター。

以上。

○大熊委員長 ありがとうございます。貫田さんはテレビ東京の非常に有名なプロデューサーで、今みたいなことを、もう大分昔に、高齢化、少子化の番組をつくってこられたという方です。

それから、お医者さん次第というのは、先日、永田久美子さんが主催して行われた認知症の御本人たちの会でも、ケイト・スワファーさんというオーストラリアの人が「断絶処方」というちょっと難しい言葉を使って、これは日本語的に言えば早期発見、そしてそれを早期絶望にしてしまうお医者さんと、早期発見することが、みんなが支える、仲間をつくるということと、分かれ道かなというように感じております。

貫田さん、お励ましをありがとうございます。

○横尾課長 先生、そうしましたら、一旦進行を戻させていただいてもよろしいですか。

○大熊委員長 はい、闖入しちゃってごめんなさい。

○横尾課長 いえ、いえ、ありがとうございます。

丹野委員、それから貫田委員、どうもありがとうございます。

本日の出席していただいております委員の皆様の出席状況について御案内申し上げます。

本日の委員会ですが、高橋和夫委員、高橋聡子委員、小塚千枝子委員の3名の委員から御欠席の連絡をいただいております。総勢で委員25名、それからパートナーの方2名の合計27名の皆様に御出席をいただいております。

なお、山口委員と徳永委員、こちらの2名については、少し遅れて参加されると伺っております。

なお、本日の委員会ですが、世田谷区認知症とともに生きる希望条例施行規則第8条第2項のとおり、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができないとされておりますが、本日は過半数の委員の皆様に御出席いただいておりますので、開催とさせていただきます。

次に、区側の出席している管理職を私から読み上げさせていただきます。

先ほど御挨拶をしました高齢福祉部長の山戸でございます。

それから、高齢福祉課長の佐藤でございます。

介護保険課長の谷澤でございます。

それから、保健福祉政策部生活福祉課長の石川でございます。

続いて、事務局の御紹介をいたします。世田谷区認知症在宅生活サポートセンターの管理者の永野でございます。

それから最後、私、事務局の介護予防・地域支援課長の横尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上、皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは大熊委員長、ここからの議事の進行をよろしくお願いいたします。

○大熊委員長 それでは議題に入ります。令和6年度の第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づく取組みの進捗状況と評価について、事務局か

ら御説明ください。

○横尾課長 それでは、資料を今御覧になっているかと思いますが、資料のちょうど中央部分に小さく数字が振ってあるのを見ていただきまして、その4ページ目にお進みください。今、画面にちょうど投影されているページが4ページ目になります。こちらが資料2になりますが、こちらの資料に基づいて御説明をいたします。

第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づく取組みの進捗状況と評価について、私から御説明をいたします。

ページ中央、記載の番号、少し飛んで6ページまで、こちらに書いてある計画、こちらは計画の概要になっていますが、今年度の第1回及び第2回の評価委員会で既に御説明をしたとおりですので、時間の都合上、割愛させていただきますので、後ほど御覧いただければと存じます。

それでは、説明に進みますが、画面下中央の数字8ページ目にお進みください。右上のページは4と振ってあります。令和6年度については、重点的な検討項目として、今画面に映っている記載の5項目を掲げておりまして、世田谷区と認知症在宅生活サポートセンターを事務局としたテーマ別のミーティングを開催して、多様な関係者との連携・協働により取組を進めてまいりました。

続いて9ページを御覧ください。ここからは取組の内容、それに対する評価と課題について御説明します。各ミーティングの取組内容について、一部、第2回の評価委員会でも既に御報告したのもございますが、御了承ください。

今回新たに御報告する取組内容については「NEW」とマークをつけてございます。既に報告しているものは簡単に御説明して、今回新たに御報告するものを中心に、課題及び評価について御説明します。

それでは、まずは認知症月間イベント、イベントミーティングについて御説明します。こちらの認知症月間イベントですが、まず昨年9月21日土曜日に、希望条例施行4周年・令和6年度認知症月間イベントとして開催をしました。

イベントでは、認知症の講演会やアクション講座、ハワイアンをテーマとした認知症カフェと、本人交流会、もの忘れ相談コーナーなどを行いました。また、展示コーナーとして、各地区のアクションチームの活動や、希望条例に関する展示を行いました。

こちらのイベントミーティングに関する評価としては、参加者に御協力いただいたアンケートの中で、地域の中にアクションチームがあることに希望を感じるといった前向きな声をいただいております。認知症観の転換につながるイベントになったのではないかと考えてございます。

また、認知症当事者の仲間との出会いを求めてハワイアン喫茶に御参加いただいた参加者の方が、後日、開催した本人交流会にも御参加いただいて、直接

の支援につながるというような展開になるなど、本人発信・社会参加の推進につなげることができたのではないかと考えてございます。

課題としては、今年度以上に、本人発信・社会参加の推進につながる企画の検討ですとか、参加者のニーズに合った講演内容や、参加者の生活に役立つコーナーの検討などを行っていくことが重要であると考えてございます。

また、来年度ですが、条例施行5周年を迎えるため、それにふさわしいイベントを検討して、条例の理念の普及や区民の認知症観の転換を図っていきたいと考えてございます。

続いて10ページ目、右上に6と番号を振ってございます。情報収集・発信の強化ミーティングを御覧ください。こちらは、右側に広報せたがやのページが映っておりますが、「区のおしらせ せたがや」8月25日号の1面で、砧地域で実際にあったエピソードに基づいて、認知症になってからも交流できる場所が身近にあることを4コマ漫画を用いて区民周知するとともに、認知症あんしんガイドブックや認知症月間イベントについても併せてお知らせしました。

評価としては、「区のおしらせ」発行後、認知症あんしんガイドブックに関するお問合せやイベントへの申込みが多数寄せられたということがございました。紙面の内容が区民に伝わり、認知症について考える機会を提供できたというところで、行動を促すきっかけになったのではないかと考えてございます。

課題としては、今後もより一層の認知症観の転換に向けて、区報など多くの区民が目にする媒体を活用した情報発信を、引き続き工夫を凝らしながら継続していく必要があると考えてございます。

また、同時に多くの世代の方にもこの認知症観の転換というところでの周知を行っていく必要があることから、XやLINE、フェイスブックなどのSNSの活用、また、今、区の施設などでは、デジタルサイネージという電子の掲示板などの活用もどんどん進んでおりますので、そういうものの活用を進めるなど、新しい広報の手段も検討しながら、多世代に向けた情報発信を強化していく必要があると考えてございます。

続いて11ページ目、右上7と振ってあります。情報収集・発信の強化の取組として、認サポのホームページの充実に取り組みました。こちらは新たな取組になります。具体的な取組としては、これまで認知症あんしんガイドブックや高齢者向け・お役立ち電話帳など、冊子ごとに掲載されていた情報を横断的に集約して、認知症・もの忘れを知ろうというタイトルで、認知症に関する情報を一元的にまとめたホームページを公開いたしました。

また、各地区のあんすこで実施しているイベント情報も集約して、認サポのホームページに網羅的に、区民の皆様へ情報発信できる仕組みを整えました。

評価としては、認知症の基本情報や、認サポとあんすこがそれぞれ発信して

いたイベント情報を一元化することで、認知症施策のポータルサイトとして発展させ、利便性を向上させることができたのではないかと考えてございます。

課題としては、認サポのホームページのさらなる認知度の向上が必要であると感じておりまして、区報など様々な機会を通じて認サポホームページの周知に取り組んでいこうと考えております。

また、今後の情報量の増加も見据えながら、区民の皆様がより見やすく、利用しやすいレイアウト等を併せて検討していく必要があるとも考えております。

次の12ページにお進みください。医療・介護・あんしんすこやかセンターの連携強化ミーティングになります。右上の数字は8となっています。診断後支援の充実に着目して、医療機関で診断された本人や家族が、あんしんすこやかセンターにつながり、継続した相談支援が受けられる体制を目指し、認知症あんしんガイドブックと、その紹介チラシを医療機関に配付するなど連携強化を図りました。

また、区内のもの忘れ診断地域医療連携病院と医師会が集まる研究会において、区の認知症施策を周知して、診断後支援の取組についての協力を依頼しました。また、両歯科医師会主催の研修会においても、希望条例の周知と併せて、歯科医院の先生方が認知症の不安がある方に気づいた際に、あんしんすこやかセンターへつなぐ方法など、具体的な情報提供を行いました。

評価としては、認知症あんしんガイドブックを活用し、各関係機関への周知を図り、診断後支援の体制構築に向けた土台づくりを進めることができたのではないかと考えております。

課題としては、診断後支援の充実や、認知症の早期発見・早期対応に係る取組を強化していくため、医療機関・介護・あんしんすこやかセンターの現状を踏まえ、引き続き多様な関係機関と連携・協働をしながら着実に取組を進めていく必要があると考えてございます。

次の13ページ目に進んで、続いて「私の希望ファイル」ミーティングについて御覧ください。右上の数字は9となっております。まず、「私の希望ファイル」について御説明いたします。希望条例では、区民が認知症になってからも自分らしく暮らし続けるための備えとして、認知症になる前や、なった後の生活に係る自らの思い、希望または意思を繰り返し書き記す過程及びその文書または記録を言うという形で希望ファイルを定義してございます。このことから、「私の希望ファイル」は単なる書式ではなく、運用プロセスを含めた全体の仕組みと捉え、具体の取組の検討を進めてございます。

具体的な検討内容ですが、永田委員、西田委員、氏家委員、遠矢委員、あんしんすこやかセンターの職員、事務局を検討メンバーとして、今後の方向性及び

試行の進め方について1月に話し合いを設けました。

確認事項としては、本人が安心して希望を表出する仕組みに焦点を当てて、2月以降、本人が希望を表出するための試行を実施する。試行と検証を繰り返し、本人参画の下、段階的に取組を進めていく。

この部分は資料と少し順番を前後させて御案内しますが、本人が安心して希望を語り合う場を、広く地域の中に置いて充実させていく。続いて、インフォーマルな場だけではなく、ケアプラン作成等の行政サービスの機会も活用した「私の希望ファイル」の取組についても段階的に検討を進めていく。以上のことについて確認を行いました。

評価としては、「私の希望ファイル」の導入・推進に向けて、検討すべき課題や具体的な方向性を整理して、関係者間で共有することができました。また、試行内容を精査して、2月以降の試行の内容についての方向性を固めております。具体的には、本人交流会の参加者数名に協力していただき、御本人が安心して希望を表出できる環境や表出しやすいツール等の検証を行う予定です。

課題としては、第1回目の試行結果を基に、次の試行に向けて、本人が安心して希望を表出するための改善点や新たなアプローチ等を検討する必要があります。また、本人が安心して希望を表出できる場の充実に取り組む必要があると考えてございます。

次の14ページ目、アクションチームミーティングを御覧ください。右上の数字は10となっています。取組の内容としては、先ほども少し触れましたが、令和6年度の認知症月間イベントにおいて、各アクションチームの活動を紹介する展示コーナーを設けて、区民への情報提供を行いました。

また、各地区のアクションチームのアクションの概要、結成の経緯、課題などを把握するためのアンケートを、全28地区のあんすこを対象に行いました。アクションチーム同士の交流会を来月、3月に実施する予定で、今、計画をしておいて、そのアクションチーム同士の交流会の中で、そのアンケートの結果を共有して、アクションチームの活性化につなげていきたいと考えてございます。

このアンケートですが、アンケートの中で、アクションチームが今あると回答したあんしんすこやかセンターは、28地区中26地区ございました。今後、事務局で活動の状況などについて改めて確認を行う予定ですが、認知症の有無に関わらず、気軽に参加できる場が着実に地域に広がってきているのではないかと感じてございます。

評価としては、令和6年度認知症月間イベントにおいて、アクションチームの活動を紹介することで、世田谷区には、認知症になってからも参加・活躍できる場があることを伝える第1歩になったのではないかと考えてございます。

また、アクションチームの活動状況に関するアンケートを実施したことで、アクションチームの結成や継続的な活動に必要な支援策を検討するにあたり、重要となるポイントを把握することができました。

課題としては、認知症があってもなくても支え合いながら安心して暮らせるまちを築いていくために、アクションチームの情報をより多くの区民の皆さんに伝え、取組の輪を少しでも広げていく必要があると認識してございます。

また、アクションチームの結成や、結成後の持続可能な活動に向けた支援策について、各アクションチームの声も聞きながら引き続き検討を進めてまいります。

アクションチームが地域でどのように展開されているか、具体的にお知らせしたく、本日は参考資料をつけてございます。

資料は少し飛んで、大分後半ですが、下の番号で20ページ目を見ていただければと思います。

こちらは少し量が多いので、後ほどぜひ見ていただければと思いますが、こちらは1月30日木曜日に北沢タウンホールにて開催された令和6年度地域包括ケアの地区展開報告会というイベントがございまして、そちらの資料から持ってきたものです。

21ページ目からは、具体的な事例として、上町のアクションチームについて紹介されてございます。

続いて、45ページ目からは、今度は松沢のアクションチームについて触れている内容がございまして、こちらもお時間があるときにぜひ御覧いただけますと幸いです。

本日は一部の地区の紹介にとどまりますが、引き続き、皆様に現場で起こっているいろいろなアクションの状況について情報提供をしますので、よろしくお願いいたします。

令和6年度の重点的な検討項目の進捗状況及び評価についての説明は以上となります。

○大熊委員長 横尾さん、御苦労さまでした。今回、今までの資料と少し違うことにお気づきになったかと思いますが、奮発してカラーでやっていただいたので、活動がより鮮明にお分かりになると思います。では、15分ぐらい時間を取って、皆さんの今までの発表についての御意見、御注文がありましたら、どうぞ手を挙げてくださいませ。私の画面では全部がちゃんと見えないかもしれないので、私が見えなかったら、事務局から、何とか先生が手を挙げていますよと言ってください。どうでしょうか、今までのことで何か付け加えるとか、御意見があるとか、どうぞ。

○佐伯委員 委員長、よろしいでしょうか、薬剤師会の佐伯でございます。今

御丁寧に御説明をいただきましてありがとうございました。資料2の、上の数字で言うと6番で、下で言うと10ページで「区のおしらせ せたがや」による情報発信の取組内容に対しての評価のところで、認知症ガイドブックに関するお問合せやイベントの申込みが多数寄せられた。要するに、この効果として多数寄せられましたという大変うれしい評価を御発表いただいたのですが、この多数というのは大体どのくらいだったかという数字は分かりますでしょうか。

○大熊委員長 では、事務局からどうぞ。

○横尾課長 今ちょっと確認しますので、お待ちいただけますか。

○佐伯委員 はい、分かりました、お願いいたします。

○横尾課長 この広報を受けて、当然、我々の介護予防・地域支援課にも多数問合せをいただきまして、恐らく数件というレベルではないお申込みなどをいただいていると思うのですが、それ以外のところで申し上げますと、先程来、あんしんすこやかセンターというキーワードを何回も出しておりますが、世田谷の場合、28か所にあんしんすこやかセンターがございまして、おそらくこの広報を見て、各あんしんすこやかセンターにもかなりの数のお問合せなどが入っているのかなと思っていまして、そういう部分でかなり波及効果はあったのではないかと捉えています。ちょっと具体的な数字まで今ぱっと出なくて申し訳ないのですが、そういう形でかなり波及はあったのかなと捉えているところです。以上です。

○佐伯委員 ありがとうございます。先ほども申し上げたように、とてもうれしい反響だと思うのですが、今後そのお問合せの数字などを、あんしんすこやかセンターの皆様もお忙しいので、なかなかその数字を把握するということは大変なことだとは承知していますが、やはり成果として、こういうことが何件あったのだということ把握するような御用意、御準備、計画はございますか。

○横尾課長 そうですね、今、佐伯委員がおっしゃったとおりで、目に見える部分は、しっかり数値としては残していかなければいけないとは思ってございますので、取れる部分はしっかり可視化できるように工夫してまいります。

ちなみに、昨年度のイベントに関しての部分だけ取り上げていきますと、イベントは120名が定員だったのですが、最終的にはキャンセル待ちが出るような形になっていましたので、120を超えるようなお問合せが、イベントだけでもあったのかなというところは、ぱっと出る数字としてはそういうところが御紹介できるかなと思います。ありがとうございます。

○佐伯委員 ありがとうございます。では、引き続き数字の把握等、どうぞよろしくお願いいたします。

○大熊委員長 ほかにいかがでしょうかしら。あっ、氏家さんは、ちょうど私も伺おうと思っていたのですが、希望ファイルにも関わられたので、その点も

含めて話してくださいませうか。

○氏家委員 分かりました。まず、すみません、私の質問からお話ししてもよろしいですか。

○大熊委員長 どうぞ、どうぞ。

○氏家委員 すいません。スライドの15ページになります。その他認知症施策の取組というところで、一応2番に教育分野でのアクション講座の実施回数ということで、一応これは、すみません、私、昨年度のあんしんすこやかセンターの運営協議会の委員だったものですから、そのときにもちょっと御質問したのですが、やはり小中学校でのアクション講座の取組に関しては、私どもの経堂のアクションチームでも、ぜひぜひ実施していきたいというところの大きな目標でもあるのですが、やはり学校にお話を持っていっても、なかなか相手にしていただけないという実情が多々あります。

今年ハ1つの小学校で、校長先生とお話をするこができて、実現は可能だったのですが、私のほうで、地域内に5つ小中学校があるものですから、お声がけだとか、いろいろな会議の際にお話ししているのですが、ちょっと機会がないのでということで、なかなかお断りされてしまう場合が結構多いのですね。

昨年度ちょっと御質問したときは、校長先生や先生方のほうに、このアクション講座をお願いしていくというようない御回答があったのですが、その辺をちょっと今年度、一応目標にも掲げているというところはあるので、その辺はいかがかなと思ひまして、ちょっと御質問したく思ひました。よろしくお願ひいたします。

○大熊委員長 横尾さんから結構ですが、どういふ苦勞があり、どうやって突破しようとしていらっしゃるか。

○横尾課長 今御質問いただいた部分は、これから御紹介する部分ですが、先に御回答すると、小中学校でのアクション講座というところで、今年度の大きな動きとしては、小学校向けのアクション講座のパンフレットをつくりました。そういうものを活用しながら、小学校のほうで展開していただきたいというところで、まずそういう周知物をつくったというところが、まず1点目です。

今、氏家委員からもお話があったとおりですが、やはり学校は世田谷区内に様々、たくさんありますので、校長先生などのお考えによってなかなか、ぱつと受け入れられるところと、そうでないところは当然差が出てくると思ひましたので、今年度はそういう部分の学校へのアプローチとしては、世田谷区の場合、校長会という組織があるのですが、校長会に、その新しくつくった小学生向けのアクション講座のパンフレットの説明と周知をする機会を設けて、そういう形で情報提供を行ひながら、ぜひ活用してくださいという形で学校向けの案内をしてござひます。

来年度も引き続き、校長会は定期的にございますので、そういう場を捉えて情報を流しながら、学校向けの情報発信は続けていこうと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○大熊委員長 貫田さんは聞いておられるかしら、貫田さん、貫田さん。

○貫田委員 はい。

○大熊委員長 そういう小学校などに行ったときの手応えはどうでしたか。

○貫田委員 結論的に言うと、大熊さん、抜群ですよ、抜群。

○大熊委員長 抜群、はい。

○貫田委員 もう子どもたちはみんな大喜びで、要するにこっちも、行った僕ら、要するにゲストですが、もうタレントさんのようで、子どもからサインを書いてくれと。それで子どもたちも家に帰って、自分の両親に対して、「今日こういうことがあったよ」ということで一生懸命報告するわけですよ。そういう意味では、地域の活性化ということも含めて、まち、小学校を中心とした地域には非常に有意義な活動になっていると思います。以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。「サインして」と言って取り囲まれたという話を、当時伺ったことがありました。教育委員会というのが別組織なので、校長会に行って話すということ以上に、何か局を超えた働き方が大事なかなと思うので、突然ですが、山戸部長さん、何かそういう学校長さんたちに、うまい具合に働きかけられるでしょうかしら。

○山戸部長 さっき横尾から御説明したように、まずは、役所なので、校長会に言わなければいけなくて、校長会で御説明すると、なかなか反応がよいところもあります。

私も課長の頃は、L G B Tの啓発のことで校長会にお話しに参りました。そうすると、やはりさっき貫田さんがおっしゃったように、校長会を通じて、学校のほうで取り組んでいただいて、授業で取り上げていただくと、お子さんたちが御自宅で、親御さんに、「テレビを見て、そういう差別発言をしちゃいけないんだよ」と言ったりという波及効果を実感したことがあります。

その体験も踏まえて、私も教育委員会の部長たちとお話をする機会があるたびにお願いをしているところです。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。これは効果抜群ということが分かっておりますので、さらに広めていただきたいと思います。

では、手を挙げている方が2人いらっしゃるの、どちらにしましょうか。では薬剤師の橋元委員、どうぞ。

○橋元委員 玉川砧薬剤師会、橋元と申します。よろしくお願いいたします。スライドの12ページですが、医療・介護・あんしんすこやかセンターの連携強

化ミーティングのページの課題ですが、ちょっと漠然としていて、何か禅問答みたいな感じで、具体的にどんな課題があって、それに向かって追求とかが書かれていると、もう少し分かりやすくなるのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○大熊委員長 横尾さん、答えてくださいますか。

○横尾課長 そうですね、少し漠然としているという御指摘、そのとおりだと思います。この部分ですが、大きな課題としては、医療機関のほうで、例えば診断がついた場合に、医療的な支援は、当然診断がつきますので、継続して行える部分があると思うのですが、それ以外のインフォーマルな部分での支援や、地域資源などにつなぐという部分が、まだまだできていない実態があることが分かってきております。

そういう部分で、診断を受けてからサービスにつながるまでの空白期間が、長い方で、例えば1年ぐらい出ているというような調査結果も出てきているのです。そういうところを、具体的な課題として捉えていく中で、我々としてできることはまず何なのかと考えたときに、今映っているチラシがありますが、まずチラシを認知症と診断された方々に渡していただきながら、困っていることは、まず、あんしんすこやかセンターに相談に行きましょうねという形でつないでいただく、そこだけでも、その空白の期間が埋められるのではないかと考えて、取組を進めてきました。

まだ始めたばかりですので、そういうところを引き続きどんどんやっていければという思いを込めた形での、一応課題ということになってございます。ちょっと分かりにくくて申し訳ありませんでした。

以上です。

○橋元委員 ありがとうございます。

○大熊委員長 今のお答えでいいですか。

○橋元委員 はい、大丈夫です。

○大熊委員長 では、今度は看護の専門家の村中さん、どうぞ。

○村中委員 村中です。ウェブカメラの調子が悪くて、カメラオフのままで参加しており、申し訳ありません。

先ほどの御説明のパワーポイントの10番目と11番目で御紹介があった情報の発信のところですか。この資料を見たときに、これから情報をどう発信していくのかは大変、重要になるなと思っていました。今回の資料は、全体として、区としてどんなことをしたのか、区民の方はどんなことをしたのかという、実践中心の報告です。先ほど佐伯委員からも、できる限り評価の数でみたいなお話もあって大変賛成です。もう一方で、世田谷が外からどのように取り上げられて、発信しているのかというようなところも、もう一つ別の評価としてあったほう

がよいのではないかと思います。

来年5周年ということになりますと、例えばテレビで取り上げられたとか、他からもこのように注目されていますという、インパクト評価にあたる部分のボリュームもますます大きくなると思われ、記録し掲載する必要があるように思います。例えば去年の暮れあたりは、日本医療政策機構が出した報告書の中に取り上げられたりしていますが、これらは、世田谷が他の自治体にさきがけ、牽引していることの現れでもある。何かそのように、世田谷の取組・区民の方々の取組が、先駆的取組として、多方面において発信されているのだということも、評価の中に入れておくと、インパクト評価として、区民の方は、「そうか、世田谷区ってそんなふうに進んでいるんだな」とか、もっと広くいろいろな方にも発信できるのかなと認識するのではないかと思います。区報やSNSの活用は大変すばらしい利点もあり、進めていかれることはよいと思うのですが、もう一方で、外から、どのようにアプローチされて、それがどのように発信されているのかというようなことなども記載されているとよいのではないかと思います。

また、デジタルサイネージの場合、どこでどのぐらいの人たちに見られているのかは、なかなか評価しづらいかもしれませんが、そうしたこともなるべく数字で表せていけたらいいのかなと思います。

いずれにしても、見応えのある資料を頂き、ありがとうございました。

○大熊委員長 区から何か一言、お答えがありますか。

○横尾課長 ありがとうございます。外からどのように取り上げられているかというところですが、今年度で振り返っても、そういう意味では確かに、そういう部分をきちんとお伝えし切れていないところは、きちんと我々としても受け止めなければいけない部分になるかとは思いますが、今年度も実はいろいろなメディアや媒体で、世田谷区の取組は取り上げていただいています。

たしか秋ぐらいだったと思いますが、NHKで東玉川のほうだったと思いますが、認知症カフェの取組について再放送があったり、それから、私は4月から介護予防・地域支援課長になっていますが、私が着任して以降も、雑誌や新聞社の取材なども受けていますので、そういうところも併せて紹介できるのかなと思ってございます。

直近では、ちょっと日程が今ずれずれになっていますが、日経新聞でも取材を受けていて、先ほど委員の御紹介であった丹野委員のインタビューなどが近々日経新聞のほうで記事に載る予定になってございますので、そういうところも周知をさせていただければと思います。

ありがとうございます。

○大熊委員長 では、恥ずかしがらないで、次の御報告のときはそういうこと

も入れてくださいませ。

先日は霞が関で、横尾課長など、世田谷の方たちが呼ばれて、みんなの前で話すというチャンスがあって、世田谷は注目されているなと思いましたし、何よりも国がつくった認知症の計画が、ほぼ世田谷がつくった希望条例をまねっこしているというところが、一番影響力があったかななどと思っております。

○長谷川委員 「私の希望ファイル」ミーティングのときの、今後の検討会のときに、御本人が参加していないので、ちょっと気になったんです。本人がいろいろな場面で参加できるようになったけれども、なかなか時間的に間に合わなかったのでしょうか。

○大熊委員長 大事なことなので、どうぞ、横尾さん。

○横尾課長 御質問ありがとうございます。今回は、位置づけとしてはキックオフという形で、まず、取組を始めるに当たっての、関係者が集まっての打合せという形でしたので、時間の都合などで、御本人はちょっと御参加できなかったのですが、当然、御本人も参加していただいて、御本人の御意見などをとにかく反映させながら、やっていくというところが世田谷のこの認知症の取組の特徴だと思っていますので、そこは御本人の声をしっかり受け止めながら、この希望ファイルの取組を進めていければと思ってございます。ありがとうございます。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○大熊委員長 大事な点を、御指摘ありがとうございます。

では、ちょっと時間の都合がありますので、横尾さん、残っている御報告をお願いいたします。

○横尾課長 それでは、報告を続けて御説明します。同じ資料2、続いて中央記載の15ページにお進みください。右上の数字は11となっております。

こちらに今、順番に1と2と数字が振ってございますが、この15ページ目から17ページ目に記載の1から8つの項目について順に御説明します。

今出ている数字ですが、それぞれ実績として載せておるのですが、一応令和7年3月末の見込みと御理解いただくといいかと思います。確定した実績評価は、来年度の1回目の評価委員会で最終的な報告とします。

まずはアクション講座の受講人数から御説明します。実績値ですが、掲げた目標値3,180人に対して実績は3,118人となっております。アクション講座の実施計画書がこれから提出されるものもございますので、実績は増加するかなと見ております。

具体的な取組の内容としては、これまでの地域の活動グループや区民団体、企業の依頼を受けて行っていたアクション講座に加えて、誰でも自由に参加できる参加者公募型のアクション講座を開始して、団体やグループに所属してい

ない方でも気軽に参加できるような環境を整えました。

また、アクション講座を開始してから3年が経過しているため、よりよい講座にするため、講師を務めるあんすこ職員の意見を取り入れながら、テキストの更新作業にも取り組んでございます。

先ほど少し触れましたが、次に教育分野のアクション講座の実施回数についてです。こちらは目標値21回としたのですが、令和7年度3月見込みの実績は19回となっております。こちらについても、これから提出される実施計画書を含めると、もう少し増えるものと思っております。

具体的な取組内容としては、小学生でも理解しやすいように小学生用のテキストを作成して講座内容の充実を図りました。また、あんすこの職員向けに、小学校で開催経験が豊富なあんすこ職員よりノウハウを共有するというような機会も設けました。

続いて16ページ、右上の数字は12でございます。本人交流会やアクション講座、会議等に本人が参加した回数になります。目標値は、22回に対して実績は36回となっております。

具体的な取組の内容としては、こちらの認知症施策評価委員会への参加ですとか、認知症月間イベントでの認知症本人交流会とオレンジカフェせたOH Aの共同企画によるハワイアン喫茶など、本人参画の下、事業を実施してまいりました。

次に、地域づくりの推進役の育成人数についてです。こちらは目標値28名に対して、令和7年3月末見込みの実績は51名となっております。

具体的な内容としては、アクション講座の実施者を45名、認知症地域支援推進員を6名育成しました。

続いて、ケアマネジャー等専門職への研修についてです。こちらは定性目標として、目標値を数値ではなく充実としていて、実績としては充実することができたという認識を持っております。

具体的な取組としては、日本版BPSDケアプログラムにおけるアドミニストレーター養成研修でアドミニストレーター40名を育成しました。また、世田谷区福祉人材育成・研修センターにおいて、希望条例、認知症ケアや多職種連携など複数テーマの研修を実施するとともに、ケアマネ連絡会では、認知症ケアとかBPSDについての情報発信を行ってまいりました。

続いて17ページ目、右上の数字13を御覧ください。認知症サポート医等医療機関と連携した対応については目標値、実績ともに検討・実施としております。

取組の内容としては、先ほど御説明した医療・介護・あんしんすこやかセンターの連携強化ミーティングのとおりでございます。

続いて介護予防講座の受講人数についてです。こちらは目標値485名に対して

実績は496名となつてございます。

取組の内容としては、当課で実施しております介護予防筋力アップ教室と、まると介護予防講座のプログラムの中に「認知症への備え」というテーマを入れて、その中で認知症に関する講話を実施しております。

次に認知症バリアフリーについて検討する機会についてです。こちらの目標も数値ではなく、検討を進めるとしてありますが、実績としては検討・取組の一部実施を具体的に進めることができたと思っております。

取組内容としては、まずは認知症本人交流会において、活動の拠点である保健医療福祉総合プラザ内の施設案内プレート等について、認知症当事者の目線で、施設の使いづらさや改善点について意見を出し合い、そういうものを反映させるような取組を行いました。今後、これらの意見を取りまとめ、区の施設所管課に情報発信を行っていく予定です。

続いて18ページ目、右上の数字は14です。最後に区の認知症施策のいろいろ行っております事業の中から数字で出せるもの、主に実績を抜粋した資料となつてございます。会議の時間がございますので、説明は割愛しますが、後ほど御覧いただけますと幸いです。

行動目標の進捗についての御説明は以上となります。

○大熊委員長 ありがとうございます。それでは、大分押しているものから、一人、二人になりますが、今の点についての御意見、御批判をどうぞおっしゃってくださいませ。

○佐々木委員 九品仏あんしんすこやかセンターの佐々木です。ちょっと質問したい点が、B P S Dケアプログラム、スライドで言うと12の5番ですが、これについて、うちのあんすこで、今年度1件これを活用した方がいらっしゃって、本人を周りの支援者が理解して、ケアの内容を変えていくという点では、とてもよいプログラムだと思ったのですが、ただ一方で、すごく時間がかかるので、支援者の時間をすごく取ってしまうので、なかなか広げることが難しいだろうなという課題も感じました。ほかの方に活用できないかという御相談を事業者さんにしたところ、「なかなか時間が取れないから難しいよ」と断られた事例もあったのです。

世田谷区の中でアドミニストレーターの養成研修をやっているらしいんですが、実際にどれぐらい活用されているのかをちょっと教えていただきたいなと思います。

○大熊委員長 では、お答えをお願いします。

○横尾課長 すみません、数字を今出しますので、少しお時間をいただけますか。ほかの方の意見がございましたら、御指名していただくとよろしいかと。

○大熊委員長 では、探してくださる間にもう1人ぐらい、もしいらっしゃっ

たら。

○栗屋委員 玉川歯科医師会の栗屋です。御説明ありがとうございました。17ページの8番、認知症バリアフリーについて検討する機会についてですが、保健医療福祉総合プラザの施設案内プレート等について改善点の意見を出し合ったということですが、当会でも介護予防教室を行っていて、参加者からいろいろと施設についての要望をいただくことがあって、改善を今図っているのですが、この認知症の方から挙げた意見を、この会でも紹介していただけたら私たちも参考にしたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。歯科を代表して、今、御意見がございました。そろそろ見つかりましたか。

○横尾課長 はい、大丈夫です。今のバリアフリーについては、今、栗屋委員がおっしゃっていただいたとおりで、きちんとまとめまして、こういう視点があると分かりやすくなるよねというところで、例えば次回の委員会の際にでも共有させていただければと思っておりますので、引き続きこの取組自体はしっかり進めていければと思っております。

そして、先ほどの佐々木委員からのBPSDについての質問ですが、世田谷区で利用者を入力した件数としましては、令和6年度が181件、令和5年度が103件です、また、当該年度に新規でDEMBASEに登録され、かつ2回以上入力されているケースの実件数としては、令和5年度が22ケース、令和4年度が34ケースで、令和3年度が47ケースです。

○大熊委員長 今のお答えを聞かれて、再質問があったら、どうぞ。

○佐々木委員 ありがとうございます。意外とたくさん使われているという印象ですが、もっと広がっていくといいのにな、何かこういう効果があるよみたいなことをもう少し発信ができる場があったらよいなと思いました。ありがとうございました。

○大熊委員長 それでは、事務局が、今回、いろいろと企画をしていらっしゃるものですから、委員からの御発表に移りたいと思います。

横尾さんから何か前振りはありますか。

○横尾課長 すみません。それでは資料3にお進みください。この事例紹介及び意見交換については、委員・パートナーの皆様から認知症に関する事例について御紹介をいただいて、そのテーマや内容に沿って、様々な立場の皆様による意見交換を行っていただきます。事例紹介や意見交換の内容は、第2期計画に掲げた取組の推進や、今後の認知症施策の検討に生かしてまいりたいと考えております。本日は資料記載の4名の方から事例を御紹介いただきます。

説明は以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。それでは1番バッター、永田久美子さんからお願いいたします。

○永田委員 貴重な時間をありがとうございます。画面を見ていただけますでしょうか。では、今後の施策展開のためのポイントと、具体的にほかの地域の参考事例を御紹介したいと思います。

今、もう皆さん御存じのように、非常に大きな変革期です。これから世田谷区も、超に超がつく高齢社会になっていきますし、ひとり暮らしの認知症の人数が増加する、あと、災害が頻発していく、これも世田谷区においても人ごとではない状況だと思います。

これまでたくさんの人たちの努力、試行錯誤があって基本法が成立し、それに先駆けて、世田谷区では認知症とともに生きる希望条例が生まれている。これらをどう生かしながら、この先、共生をどう共に作り出していくのか、今、時期として重要なことは、これまでの繰り返しや延長ではなくて、この先、特に基本法ができたことをさらにバネにして、区として条例をより具体的に生かす新たなステージに入っていく必要があると思います。

そのためのポイントとして4点お伝えしたいと思いますが、やはり一番重要なことは、発想や方策を根本から変えるという、この方針を繰り返し伝え続けていくことだと思います。

どうしても、条例はできて、もう5年経つのですが、本当に条例で何を変えていくのか、今までとどう違っていくのかということを、根本から変えるのだということを、どれだけしっかりと、それぞれが言葉で伝えながら、方針を共有した協働者を増やしていけるかということが重要かと思います。

今日は細かくお伝えできませんが、これから、もう本当に自分事として、新しい認知症観、あと、本人視点、あと単に社会に参加してもらえばよい、どこかに集まってもらえばよいということではなく、先ほど御指摘があったように、企画のキックオフから、企画の当初から本人が参画して、本人の声と力を発揮して、一緒になってつくっていく。

あと、今、ものすごく色々な認知症の施策とかメニューが、もう充実してきたことはよいのだけれども、どうしてもばらばらで、事業をこなすことが目的化してしまっていることも多いと思います。

本人を起点にして、それらをどう統合しながら、あと、どうシンプルに区民に伝え、本人に伝え、あるものがしっかりと、本人がよりよく暮らすということに統合させていけるかと。

これは実は、もう皆さんにとっては当たり前かもしれませんが、本人からすると、自分の人権が守られるかどうかという、これはささいなことのように見えるのだけれども、1個ずつが、今日を生きる、明日を生きるための当たり前

のことが、どうしても脅かされてしまうことに通じてしまう。ぜひこれからは何を変えていこうとしているのかという、その事例として…。

これは、ちょっともう細かいのですが、世田谷区にはいろいろな事業があると思いますが、相当な数の人たちが様々な事業に取り組んでいると思いますが、みんなが同じ方向を向いて、方針を合わせて取り組んでいけるかと。

ぜひ基本法や条例ということを、書面に書かれたものではなく、生きた目指す方向であり、どう考え方、「本人を抜きに進めない」とか、「本人の声と力を生かそう」ということを、全ての取組で浸透を図って、みんなの力を結集していく、この流れを、今回の2期では、より強めていく必要があるかと思います。

これは参考例ですが、その方針をしっかりと共有している自治体の例です。医師会、歯科医師会、薬剤師会、療法士会、介護職、住民、一緒になって、こういう、何を変えていくのかという話し合いを、年に数回、もうざっくりばらんにやりながら、こういう会に参加した人たちが、病院の中でも変えていっている。企業、地元の産業界、地域の人たち、学生さんたち、この下のたくさんの人たちの写真、もう同じ方向を向いて、一緒に変えようという力を、多分世田谷では相当な人たちが、これから、条例を握り締めて、暮らしやすい社会に変えていこうとしている人たちが出てきているかと思うので、その人たちがしっかりと結集していけるように、そしてその1人が、またほかの人に、協働する人たちを増やしていける、とにかく何をやろうとしているのか、ただ集まって何かというよりも、変えるという力をより強く持つていくことが必要だと思います。

2点目ですが、本人が発信する力を、みんなで伸ばす。地域でも、医療機関でも、介護職でも、あと最重度の方の施設や病院でも、声を聞くだけではなく、本人が発信していく、貫田さんとか、今日、丹野さんが出てくださっているかと思いますが、本人がより発信できるように、どうそれぞれが、誰か専門職がではなく、地域の人、あと日々の自分たちの仕事を通じて、一人一人が発信できる、そんな力を伸ばす。

そして、それを通じて、これは左下、さっきバリアフリーの話がありましたが、これはどんどん本人に声を出してもらい、病院の中を一緒に歩いて、病院のバリアフリーに、具体的にこうしたセンター方式のシート等を使って、バリアフリーを具体化していっている。病院の中、スーパーの中、図書館の中とか、本人の声を基に、バリアフリーに具体的にどんどん展開していくと、本人は自分の声が活かされて、ほかの人にもバリアがない、過ごしやすい場になるという、その自信が、さらに声を出していくきっかけになっておられます。

本人に声を出してもらおうと、飲食店で、本人たちが夜の飲み会に参加できるようにとか、相当認知症が進まれても、本人が声を出せると、実は美術が好きで、美術館に行きたい。世田谷区にも美術館があると思うので、美術館が、本人

が行ける美術館になるか、もちろんスーパーとか、本人が発信する力を高めていけると、改善すべき点が具体的に見つかつてくると思います。

先ほど、根本から変えるというお話をしましたが、たくさんの講座も、もちろん大事だけれども、本人自身がリアルな声と姿を通じて、認知症になってから、落ち込むのではなく楽しく暮らそう、そんな本人のリアルな声と姿こそ、変えていく力になっていくと思います。

参考までに、政府のほうの計画、本人たちが委員として参画して、その計画に基づいて既に、世田谷もそうですが、全国の自治体、本人たちが参加してのまちづくりの計画づくりが相当進み始めています。

大事なのは委員会ではなく、委員会ももちろん大事ですが、委員会に至るまでの、もっと前の段階で、地域の中で、いろいろな人がふだんから楽しく話し合って、本人がどんどん声を出せる日常的な場をつくって、その日常的な声をしっかりと、委員会の中でも、そのポイントを伝えていけるような、ふだんから楽しく気軽に話し合って、一緒に動き出していく。この普段からの話し合いを、今アクションチーム等で始まっていると思いますが、アクションチーム等で話し合われた声も、今後はぜひ世田谷区の計画のほうにも流れてくるような動きが必要かと思います。

3点目ですが、本人の視点で、今ある取組を見直す。本人の視点で見直すと、初期から、診断直後から最後まで、自分らしく生きていく、生き切る力を継続していけるきっかけが多く見つかるかと思います。

これは香川県の綾川町のケアパスですが、認知症になった、「あれっ？」という最初の頃より、どんどん経過をしていくと、なじみの地域や、専門職や、本当に最後、亡くなる頃にはものすごく大きなつながりの輪ができるよという、こうしたイメージを町の人たちに伝えたり、実際こうなっていくために、何が不足しているのか、このイメージをしっかりと共有しながら、では、何があったら本当にこういうことが実現するのかということ話し合いながら、事例を通じて、お一人を通じて、先ほどの、どんどん輪が大きくなるということ、一人を通じて実践しようという、そんな動きが広がってきているところです。

世田谷にもケアパスがあると思いますが、書面で書いたケアパスが、まさに一人の生きざまを通じて実現していけるような、そこを強めていく必要があるかと思います。

あと、本人から見ると、認知症の初期が本当に苦しく、仲間につながるチャンスをつくるのが大きな課題になっている。今日も丹野さんと貫田さんが、画面上ですが、ちょっとつながるきっかけができてよかったなと思うのですが、特に病院で早くつながれるようにと。

病院が、病院のスペースを利用して、ピアサポートを始めるところが各地で

相当増えてきています。また、病院側が忙しいから難しいで終わらないで、病院職員が忙しいのなら、本人と推進員が病院に出向いて、隅っこのスペースを借りて、本人の力を生かして、ピアサポートをどんどん始めようとか、病院以外のカフェとか居場所でピアサポートを始めようとか、相談は、これからの時代、専門職だけで受ける相談ではなく、必ず本人も一緒に相談の場面にいていただいて、ピアサポートの機会をぜひつくりながら、バージョンアップを図っていくことが必要かと思います。

最後ですが、本人が暮らす地域で生まれているグッドストーリー、今日はいろいろなことを急ぎでしゃべってしまっただけですが、世田谷区内の中では、もう「ああ、よかったね、こんな本人さんの活躍ができたね」とか、「一緒に楽しいね」とか、そんなグッドストーリーがいっぱい生まれていると思いますので、先ほども情報収集・発信のことがありましたが、それをさらに丁寧に集め、あと新鮮な情報を共有していけるように、日々の中で発想や、やり方を変える、1人の事例でも、やはり、住民さんにも、専門職にも、ものすごくはっとさせられる、こんないい場面、こんないいストーリーが身近で生まれるんだ、自分が一緒に、今、関わっている本人も、もっと力を出せるだろう、もっといい場面と一緒につくれないかと、忙しい中でも、そんなにたくさんの時間をかけなくてもできることがいろいろあるんだということを、ぜひ世田谷区の情報収集・発信でやっていっていただけたらなと思います。現場にこそ宝がいっぱい生まれていると思います。

今、大急ぎで4つお伝えしましたが、一番は、やはり根本から変えようという、その方針を繰り返し伝え続ける、特に今日御参加の委員の方々のような大事なポジションにおられる方たちが、これを繰り返し伝え、特に3月と4月は異動の時期ですので、伝えていたつもりでも、また新しい人が、条例を知らなかったり、何を変えていくのかということが漠然として、何かをこなすという発想になりがちだと思うので、「世田谷区では一緒にやりながら、こういう方向を目指しているんだ」、「根本から変えていこうとしているよ」という、そんなことを伝えながら、あと、分野を超えて、委員の方たちがコラボをしながら、もっと一緒にやって、この変えていくうねりを強めていけたらと思っています。

以上です。

○大熊委員長　ありがとうございます。永田久美子さんは、多分1時間ぐらい講演なさるような内容を、ぎゅうっと詰め込んでお話してくださいました。短い時間ですが、御質問とかがありましたら手を挙げていただけたらと思います。お聞きになっていて、何かこの点をもっと聞きたいなとか、そういうことがあったら、おっしゃってください。

○中澤委員　久美子さん、ありがとうございます。やはり本人の意見をどう

やって聞いていくかがすごく大切だと改めて思いました。あるいはその発信の仕方ですね。いろいろなことをやっているのだけれども、それが、さっきもいろいろな話が出てきましたが、やってきたことはちゃんと見える化していくみたいなことはとても必要だと思うので、そこも含めて、情報発信の仕方をもう少し考えていきたいなと思っています。

さっき、例えば本人交流会とかアクション講座の話もありましたが、具体的には、では、どんなことをやっているのかみたいなことも、これは本当に目に見える形、あるいは耳から聞こえる形で区民に発信していくということが必要なのではないかと思います。ありがとうございました。

○大熊委員長   ありがとうございます。ここにいらっしゃる方でも、例えば山口ドクター、遠矢ドクターのところでは、本人交流会がちょっと始まっているやに聞いているのですが、山口さんから何かありますでしょうか。

○山口委員   ふくろうクリニック、玉川医師会の山口です。本人交流会は非常によいと思います。そして、それを病院でやるという御紹介だったと思うのですが、すごくよいと思いますね。やはり病院は絶えず来ているので、その流れで、要するに、何か新しいことをするというよりは、今やっていることのちょっとした延長で、本人交流会をやっていくということはすごくいいかなと。

そして、うちで最近、その工夫というか新しいこととしては、本人交流会と一緒に家族の交流会をやっているまして、部屋は2つあるので、本人交流会をやっている間、裏では家族の交流会をやっているというようなことをしています。

以上です。

○大熊委員長   本当にそれは別々にということがとても大切なポイントだと思います。

遠矢さんは、いかがでしょうか。

○遠矢委員   ありがとうございます。私どものところでも、最近、ピアサポートと言いますか、本人同士が集まって話し合いをしようよということを始めました。山口先生のところと同じように、本人たちだけで話している間、今度は別室で家族も家族同士お話をするという機会にもつながっていて、毎回参加者が少しずつ増えているような印象があります。

もう1つの活動として今、地域食堂というものを始めていまして、これは決して認知症の方ではないのですが、高齢者で、今、非常に孤独、孤立ということが課題になっていて、そういう方々に、みんなで集まって、本当にささやかなカレーなんです、みんなで作って食べようよという活動を始めています。もうこれは約1年近く、世田谷の修道院さんの場所を借りてやっています。

これでいろいろなことに気づかされるのですが、結果的にすごく、その中にも認知症の方がおられたり、それから本当にごちゃまぜな感じで集われていて、

もう認知症であろうがなかろうが、みんな一緒に話をしている、おいしいものを食べながら会話をしているというところは、皆さん、非常に楽しみにしてくださっていて、よく聞こえてくることは、「本当に1人で食べていても味気ないのよ、この2週間に一遍のこの時間がどんなに楽しみか」ということをおっしゃる話を聞いて、やはりそういう場をつくって、そこに誰でも参加できて、その中に認知症の方もいるみたいな、ごちゃまぜの中で、いつの間にか認知症のケアにもつながっているということも大事なのかなと感じています。以上です。

○大熊委員長　ありがとうございました。この頃、子ども食堂が年齢を問わずというように広がっているところもありますが、遠矢さんは認知症在宅生活サポートセンターの元締でもいらっしゃるわけですから、こういう活動をあそこのホームページでどんどん出していくという仕組みは、人手は大丈夫でしょうか。

○遠矢委員　そうですね、今は主に、さっきのアクション講座とか、そういう区の活動を中心に認サポのホームページでは発信しています。

○大熊委員長　できれば今日の、ふくろうさんとか、御自身のところとか、こんなことが始まっているよということは、ほかのところに勇気を与えるのではないかなと思います。次回は、またこの中から「自分のところでも始めたよ」というようなことがどんどん出てくるといいなと思っております。

それでは、ちょっとこの予定表があるので、次に移らせていただきます。

では発表を、次は丹野さんから話しいただこうと思っております。丹野さん、サポートの方が絵も用意してくださっているようなので、共有しながらよろしくお願いします。

○丹野委員　私が初め認知症に気がついたのは、働いていた職場の同僚ですね。あまりに様子がおかしかったようで、クリニックに連れて行ってくれました。そのクリニックであんしんすこやかセンターを紹介されて、自分で電話をかけたみたいです。実は、そのときのことは、あまりちゃんと覚えていません。でも、すごく混乱はしていたと思います。

現在は、症状がひど過ぎず、まあ、ある程度は分かります。人の中に入ったときも、「何とかなるかな」という状態です。

私は認知症と診断されて4年たった今も、ひとり暮らしを続けています。私がひとり暮らしを続けるために心がけていることは、火を使わないようにすることです。うっかりがちょっと危ないかなと思っています。結局、アパート全部に迷惑をかけてしまうし、子どもにも迷惑をかけてしまうと思うので、だから、火事だけは気をつけないといけないと思っています。

ガス台は、認知症と診断された後、引っ越ししたその日に捨てました。使ったら危ないということは分かっています。自分に自信がないし、自分をちょっ

と信用できなかったかなと思います。

認知症と診断された人に伝えたいことは、閉じ籠もらないほうがよいということです。散歩をしたり、外に出て気晴らしをするっていいことですよね。家の中にずっといたら鬱々してしまいます。家族の立場だと、認知症になったら心配で「外に出せない」と思うかもしれないですね。でも、歩き慣れたところなら意外と歩けるのではないかなと思います。もちろん、その人の状況や症状にもよるかもしれませんが。

周りの人は「道に迷ったらどうするの？」と心配なのだと思います。確かにそうです。迷うことは私もたまにあります。実際この前もありました。でも、迷ったら、誰かに聞けばいい。聞きにくいでしょうか。「知らない人に聞くの？」とか「近くに誰もいなかったら？」とか、心配もあるかもしれませんが。警察とか駅員さんなら、聞きやすいかもしれないですね。まず、聞いたら教えてくれそうな人に聞いてみたらよいと思います。

あとは、「家が分からなくなったらどうしたらいいの？」と心配かもしれませんがね。うまく説明できなかったら慌ててしまうので、一応何か持っていたらよいかもしれません。自分の身分証明をするものとか、住所を書いたものとか。そうすると安心感につながりますよね。自分でもそうしていて、全部のカバンにヘルプマークをつけています。

あと、認知症で困るのが、なくしものです。時々「もう認知症、嫌だ！」と言いたくなるというか、言っています。しょっちゅう「どこにいったのだろう？」と探しています。でも、多少は物がなくなるぐらいは、自分で大目に見ることにしました。しょうがないです。この間も本が1冊なくなったけれど、でも、まあ、しょうがないです。あまり小さいことにこだわらないことにしています。

周りの人がこうしてくれたらうれしいなと思うことをお伝えします。心配でしようけれど、初めはそばについていてくれても、手を出さずに、様子を見ていてほしいです。「あっ、できそう」ということがあるかもしれない。それで、できたときに褒めてくれたら、すごくうれしいです。

でも、誰でもそうですよね。否定されたり、「ほら、またやった」とか、「さっき言ったじゃない」とか言いたくなるでしょう。家族ならなおさらですよね。あと「ちゃんとやってんの？」とかも恐らく言いたくなるのではないかなと思います。逆の立場だったら、私もきっとそう思うかもしれないです。

でも、そう言われると「失敗するかも」と萎縮してしまっていて、次から何もできなくなってしまうし、やりづらくなります。「ああ、失敗できない」と絶対に思ってしまう。ちょっと見守りつつ、でも、必要なら手助けしていただけたらうれしいです。もちろん、全部は任せられないこともあると思います。

でも、きっとその人によって得意なことがありますよね。例えば編み物をし

たり、細かい作業が意外と得意という人もいます。何かその人が得意なことをお願いするのはどうでしょう。得意なことを「これはできる！」と自分で思えたら、自信が出る気がします。「私は何もできない」、「自分がやると迷惑になってしまう」と思わなくて済みます。

これまで仕事をしていたときは、働かないと何も得られないと思っていました。仕事は、お金が入るのもうれしいし、やりがいも生きがいもついてきます。達成感も感じます。私は誰かのために何かしたいです。だって役に立つ感じがするから。そうしたら、誰でもうれしいし、うれしい気持ちになりますよね。

太子堂アクションチームの活動は、みんなで楽しくわいわいできるのがよいです。でも、一遍に仲よくなるのではなくて、少しずつです。一人一人とちょっとしたきっかけでおしゃべりができるところがよいです。一緒にいろいろやりながら、少しずつ輪が広がっていくような気がします。

まちで声をかけてもらうこともあります。そして、自分からも声をかけられるようになったこともうれしいです。

それでは最後に、私の好きなものがたくさんあるお部屋を紹介します。スライドお願いします。

○大熊委員長 映っていますよ。

○丹野委員 飾るのが好きなんだ。

次をお願いします。ライト。あれ、かわいいでしょう。

次をお願いします。大好きなムーミンの絵本を飾っています。

次をお願いします。毎日いろいろあるけれど、付箋をたくさん貼ったり、カレンダーに書いたり、時にはリマインドの連絡をもらうようにしたり、そんなふうに過ごしています。

次をお願いします。こうして、できる限りひとり暮らしを続けたい、そう願っています。

終わりです。

○大熊委員長 ありがとうございます、丹野玲子さん。本当に私、信じられないぐらいなんです。1年前に太子堂で会ったときは、うつむいて、自信がなさそうで、パートナーの人が、どうやって丹野さんを、何か、守ろうかというような時があったのに、これはやはり仲間の力ではないかなと思って、もう感動して、この表情が素敵だと思いました。ありがとうございます。

○丹野委員 こちらこそ、ありがとうございます。

○大熊委員長 それでは、同じ太子堂で、昭和女子大の皆さんが活動をしていらっしゃるの、そのお二人からお願いいたします。

○浪井委員 このたびは、このような貴重な場を設けていただき、誠にありがとうございます。これから、日頃の認知症に関する活動の事例として、私たち

が参加させていただいている太子堂アクションチームの活動について紹介します。昭和女子大学福祉社会学科3年の浪井百合香と申します。

○庄司委員 庄司のどかと申します。よろしくお願いします。

○浪井委員 それでは、次の資料をお願いします。

初めに、太子堂アクションチームについて説明します。

太子堂アクションチームは、2022年の6月に活動を開始し、毎月第3水曜日に集まっています。活動内容としては、アクションチームのメンバーのやりたいことの実施や、9月の「オレンジの日」に向けた企画会議・当日運営などを行っています。

「オレンジの日」というのは、認知症についての理解を深めるイベントのことです。後ほど詳しく説明させていただきます。

太子堂アクションチームは、認知症の当事者の方や福祉の専門職の方、地域住民の方、学生など、様々な世代や立場の人が集まり、約20名で活動をしています。右下にあるのは、おそろいで作成した缶バッジです。

次の資料をお願いします。次に、今年度の活動について紹介します。

4月から5月にかけては、アクションチームのチラシづくりに向けて意見交換をすることや、メンバーのやりたいことの一つである、高尾山に登りました。

6月からは、9月の「オレンジの日」に向けて、それぞれの考えや思いを巡らせながら準備を進めていきました。「オレンジの日」が終わった後は、当日の様子を振り返りながら、お疲れさま会を行い、今後に向けて意見交換を行いました。

11月から3月にかけては、事例を通して、認知症の当事者の方や支援者の立場に立ってロールプレイを行いながら、認知症の方に対する理解を深めました。また、様々な企業とコラボする機会があり、ラグビーチームの取組やハンドアーチェリーについて楽しく学びました。

次の資料をお願いします。太子堂アクションチームは、誰でも参加することができ、出入りが自由な場です。ふだんの活動としては、和やかな雰囲気の中、様々なテーマに関して、ざっくばらんに話し合いを行っています。アクションチームは、自由に語りながら、望みを一緒にかなえられるような楽しい活動を目指しているため、今年度、高尾山に登ったように、室内での話し合いだけでなく、屋外での活動も多く行っています。

次の資料をお願いします。「オレンジの日」におけるアクションチームの活動について紹介します。「オレンジの日」は、認知症があっても、なくても、安心して元気に暮らせる太子堂のまちを目指して企画しました。これまで「オレンジの日」では、アクションチーム内の有志メンバーによる寸劇を通して、認知症について学ぶアクション講座や、アクションチームのメンバーによる演奏会、

様々な体験コーナーなど、アクションチームのメンバーが中心となって、地域の方と井戸端会議を行いました。

私たちは、これらの活動を通して、認知症に対する新しい考え方を知っていただき、全ての方にとって無関係でないということを伝えるよう努めました。

また、第3回「オレンジの日」では、私たちは司会を務めさせていただきました。司会を通して、参加者の皆さんの反応や表情を間近で見ることができ、とても自信につながりました。

次の資料をお願いします。

○庄司委員 参加者の皆さんが楽しみながら、認知症について学べるように設置された体験コーナーは、アクションチームだけでなく、民間事業者や地域団体、学生ボランティアの方々にも御参加いただきました。認知症当事者の疑似体験ができるコーナーやゲームコーナー、折り紙コーナー、歴史を学ぶコーナーなど、様々な楽しい体験ができる場となっていました。

次のスライドをお願いします。当日のチラシは、こちらを配布しました。

次のスライドをお願いします。「オレンジの日」を終えると、アクションチームでは、お疲れさま会が行われます。動画や写真で当日を振り返り、自由に感想を言い合いました。イベント後も、こうした振り返る機会があるので、やりがいを感じ、次の開催に向けての課題を明確にすることができたので、とても有意義な時間となりました。

次のスライドをお願いします。以上が太子堂アクションチームの事例紹介となります。

私自身、アクションチームに参加する前は、身近に認知症の方がいなかったため、授業で学んでも、実際の生活の様子を思い描くことができませんでした。そのため、認知症の方は、話したことをすぐに忘れてしまうという漠然としたイメージを持っていました。しかし、アクションチームでの活動を通じて、その認識が大きく変わり、実際に認知症の方と接する中で、認知症の方も地域の一員として、周囲の人々と共に暮らしていることを実感しました。また、認知症だからといって、全てのことができないわけではなく、できることを生かしながら日々を過ごしている姿に気づきました。この発表を通じて、少しでも太子堂アクションチームのことを知っていただけたらうれしいです。

最後になりますが、このたびは貴重な機会をいただきまして誠にありがとうございます。御清聴ありがとうございました。

○浪井委員 以上で発表を終わります。ありがとうございました。

○大熊委員長 お二人は、どんなきっかけから、その太子堂のチームに加わることになったのでしょうか。どちらからでもいいですよ。

○浪井委員 では、まず私からいいですか。最初は太子堂あんしんすこやかセ

ンターのほうで、高齢者の方に対するスマホ講座にボランティアとして参加させていただいて、そこで地域の方と関わることの楽しさや、自分ができることが、その地域の方に生かせるということを、すごく達成感とかやりがいを感じまして、そこで活動が続けている際に、太子堂あんしんすこやかセンターの石川さんにお声がけいただいて、アクションチームに入ることになりました。

○庄司委員 私は、浪井のほうから誘ってもらって、そのアクションチームに参加することとなりました。以上です。

○大熊委員長 昭和女子大の中には、何かそういうチームとかクラブとかがあるのでしょうか。それとも2人だけが入っていらっしゃるの？

○浪井委員 一応今のところ、私たちが自主的にアクションチームのほうに入らせていただいているのですが、私から庄司さんに、こういうグループがあるんだよということをお知らせしたり、あとは後輩に、興味がある子がいたら声をかけたりして、チームの中で学生を増やしたりとか、今、学生自身でこの輪を広げたいなと思っているところです。

○大熊委員長 それはとても素敵ですね。

今、石川さんという名前が出たけれども、今日、ここにおられるのかしら、仕掛け人かしら。

○石川パートナー います。

○大熊委員長 ちょっと、どのようにこの仕組みをつくったか、教えてくださいますか。

○石川パートナー はい。最初、アクションチームを区のほうでつくりましたよとなったときに、どのようにやっていったらいいかなと思ったときに、新たに何かをつくるのではなくて、まず既存にある仕組みを使いながらやっていく方法はないかということ、太子堂あんしんすこやかセンター全体で話をしました。

そして、まず、うちではラジオ体操というものをやっていて、既にそれがもう地域住民主体の場だねというところで、ラジオ体操のメンバーを集めて、アクションチームを結成しました。

そういう中で、ラジオ体操の後に、毎週水曜日は、広場に行けば楽しいことがあるという企画の1つで、第1水曜日はスマホ講座ということで、毎月やっているのですが、そういうスマホ講座やイベントを、せっかく昭和女子大学が太子堂にあるので一緒にコラボできたらいいなというところで、昭和女子大にはボランティアセンターがあるので、そちらのほうにお伝えして、チラシを貼らせていただいて、そうしたらチラシを見た浪井さんのような方たちが、たくさんスマホ講座などに来ていただくようになりました。

そして、いろいろなイベントやスマホ講座に来ていただいている中でも、と

ても何回も来てくれる熱心な方について、ちょっとお声がけをして、「こんな活動があるけれども、一緒にやってみない？」と声をかけたところから、浪井さんが入ってくれて、庄司さんが入ってくれたというような経緯でした。

以上です。

○大熊委員長　すごいですね、昭和女子大に出かけて行って、では、ボランティアセンターに行くということがとてもよい着想だと思うのですが……。

○石川パートナー　はい。

○大熊委員長　それから、今、ラジオ体操ということがありました。2つの建物の間に屋根があって、雨の日でもラジオ体操ができるような……。

○石川パートナー　そうです。

○大熊委員長　あれが随分長いこと続いているのですでしたか。

○石川パートナー　そうですね、令和2年のコロナ禍の中で、みんながもう閉じ籠もりになってきたところをきっかけに、それもボランティアさんといいますか、「何かやりたい」と、あんしんすこやかセンターに来てくださった方が、「あそこの広場、空いているから、もったいないから、ラジオ体操でもやろうよ」というふうに声をかけてくださったので、初めは、「じゃ、やってみる？」と言って細々とチラシをつくってやってみたら、4人しか集まらなくて、4人で細々とやっていたのですが、そのうち、回覧板で回したりしていたら、近くのラジオ体操連盟の会長さんが、まさかの太子堂に住んでいて、「太子堂でやってんのに駆けつけないわけにはいかない」ということで、毎週指導員を買って出てください、「でも、指導員じゃなくて、みんなでやるというのがいいよね」と、その会長も言うてくださったので、なんかみんなで輪になってやるような体操をやりました。

そうしたら、認知症の方で、デイとか、はつらつとかの教室に行って、同じ動きができなくて落ち込んでいた方も、ラジオ体操であれば、同じ動きができて、大変喜ばれていたということもあって、あっ、これは子どもの頃からしみていて、音楽が鳴れば誰でも動けるといふ、日本人の本当にすばらしい宝なのだからということで、続けていったところ、もう今では、毎回20人から30人集まるものになっています。

○大熊委員長　太子堂は、商店街の方たちもこれに加わっているのが、ちょっと普通と違って、すてきだなと思うのですが、これはどのようにして……。

○石川パートナー　はい、それもラジオ体操をやっていると、「なに？ なに？」という感じでいろいろな人が来てくださって、本当はあんしんすこやかセンターとつながりたいけれども、つながる方法が分からない方たちが、ラジオ体操に参加してくれるようになって、そういったときに、新しい顔を見ると、「どこからいらしたんですか？」などと声をかけたりしている中で、「本当は何かやっ

てみたいんです」というところで、「じゃ、アクションチームに入りませんか」みたいな、そういう形で、何か桃太郎のきびだんごではないですが、少しずつ仲間が増えていったというような感じです。

○大熊委員長 ありがとうございます。突然振ったのに、ありがとうございます、とても勉強になりました。

では、皆さんも、いろいろ質問したいこととか、触発されたことがあるかと思しますので、お手を挙げてくださいますか。私のところからはあまりちゃんと見えないので、手を挙げている方はいらっしゃるかな。

そうしたら、これ、もう私がいろいろなことを聞いてしまったので、今日のこの会を通して、いろいろ考えたり、提案したりしたいことを発言したい方がいらっしゃったら、どうぞ手を挙げてくださいますか。

○西田委員 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。今日は丹野さんのお話も伺えたのと、丹野さんと貫田さんの連携のやり取りも拝見して、本当に世田谷のこの希望条例の取組が、何だかようやく本格的に動き出すような、そういう気配を感じて、非常に心強く、素晴らしいなと思いました。

先ほどの太子堂の取組も、本当にすばらしいなと思いました。

一方で、やはり希望ファイルもそうですが、当事者の方の参画を最初からセットして進めていく必要があると思いますので、次回以降、そういう検討の際は、できる限りは、もし御都合がいろいろ合えば、丹野さんも含め、いろいろな当事者の方のお力をお借りして進めていけると、なおよいと思います。

1点ちょっと課題としては、数値目標みたいなものが時々見えますが、人数とか、要するにプロセスの数が出てくるのですが、もうこれは従来の行政で、よくあることですが、その結果、何を本当に変えたかったのかということを、ちょっともう一度立ち止まって、区民の認知症観の刷新というところを図りたかったのだと思います。

ですので、それは条例の絡みで、施策評価委員会でも検討されることだと思いますが、数も大事ですが、本来何を変えたかったのかにこだわった数値目標の設定と検証を繰り返していくことが大事だと思いますので、その点は、ちょっと従来の行政の形に終始しないようにお願いできればと思います。

以上です。

○大熊委員長 その変わったということは、どうやったら測れるのでしょうかしら、研究者の西田さんに伺ってみたいのですが。

○西田委員 いや、認知症についての捉え方、従来の、悲観的過ぎる考え方から、どれぐらい変わったのかということを、住民基本台帳からランダムサンプリングをして、定期的に一定程度のパネルをつくって、その中で認知症に対する考え方がポジティブなほうに変容しているかどうかということをモニターす

るということが、最もシンプルで王道なやり方かとは思いますが、でも、それは冗談ではなくて、すごく大事なことだと思います。

○大熊委員長 変わったかどうかの指標を、質問の仕方も難しい、知恵のいるところだと思うので、ぜひその御提案を……。

○西田委員 そんなことはなくて、僕らもずっとそういうものは測定して、どんどん国際的に発表していますので、そういうものはそんなに難しいことではないと思います。

○大熊委員長 「変わりましたか」と聞いても、うそつくかもしれないし……。

○西田委員 あっ、それは聞き方は、ちゃんとありますよ。

○大熊委員長 ちゃんとあるんですね。

○西田委員 はい。

○大熊委員長 それを区の方に教えていただけるといいかなと思います。

○西田委員 分かりました、機会があれば、ぜひ。

○大熊委員長 それから、学者でいらっしゃる、では、まだ発言していらっしゃる松沢病院の大島ドクターは、全体のことで結構ですので御発言くださいますか。

○大島委員 ありがとうございます。松沢病院の精神科の大島です。どうしても私は、病院で勤めているので、病院からの目線になってしまって、そうですね、やはり入院した患者さんのことを、ちょっと、やはり一番考えてしまうんですよね。そうなってしまうと、社会とどうしても途切れてしまう。

そして、コロナ前のときは、まだ傾聴のボランティアとか、いろいろなボランティアがまだ病棟内をうろうろしていたのですが、コロナが起こってから以降は、やはりうちでも、なかなか外部の人を入れるということができなくなって、いまだに、やはりそこら辺は残っていると。

病院もそうだし、恐らく多くの老人ホーム、世田谷区内にあるホームもそうだと思うんですね。そういうところが、何かちょっと社会と切り離された感じというのかな、蓋をしている感じが、やはり少しするし、そういうところに何かちょっとアプローチするというやり方があればいいなと思うのですが、ちょっと今のところ私には、よい案が思いつかないなというところですね。

ただ、このような色々な、地域として認知症の人たちをサポートしたいよという人がいるということが知れただけでもよかったと思っております。

以上です。

○大熊委員長 ここに出てきて、目からうろこが落ちてくださると、とても強力なる松沢病院ですので、うれしく思います。

では、民生委員の小池さんはまだ何もしゃべっていらっしゃらないから、どうでしょうか、何かお考えがあったら。

○小池委員 お世話になります。いろいろ参考になる事例が多くてよかったです。大学生の方の御意見、僕も、お恥ずかしいのですが、認知症の方と話す機会というのはほとんどなくて、自分の親が認知症だったものですから、もう他界しましたが、でも、その直接の実際のやり取りというものがあまりなかったもので、僕も機会があったら、ぜひ勉強したいなと思いました。

以上です。

○大熊委員長 どの辺にお住まいですか、例えば太子堂のそばだったら、あそこに行けばいいと……。

○小池委員 僕は等々力なんです。

○大熊委員長 等々力でそのような活動の拠点になってくださるといいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○小池委員 ありがとうございます。

○大熊委員長 まだ話していないのは、歯科の村上先生、どうでしょうか。

○村上委員 今日は、いろいろと貴重なお話、体験も含めて聞かせていただいて、とても勉強になりました。

特に丹野委員のお話を聞いて、私の父も、令和3年に亡くなったのですが、その亡くなる5年前ぐらいから施設というか、老人ホームですが、入っていて、最初の3年ぐらいは、もちろん父も認知症だったのですが、普通に会話もできたし、その施設のほうでアクティビティーやイベント事をいろいろやってくださったのですが、その亡くなる前年からコロナになりまして、そういうものが一切なくなってしまった。

食事の際に、認知症の方々同士のお話、会話とかを見ていると楽しそうだったのですが、コロナ禍でそれもなくなってしまいましたので、もう限られた面会時間で、たまに父と会々と、やはり認知症が急速に進んだという感じがしたので、周りの人たちとの関わり合いというか、父も施設に入ってはいましたが、コロナ禍で孤独になっていた面もありましたので、そういうところが、認知症という症状を進めていってしまうのかなということは、当時、痛感したのですね。やはり周りの方のサポートとか、それから、やはり関わり合いというものが特に大事なのだなということを、今日、改めて痛感させていただきました。本当にありがとうございました。

○大熊委員長 ありがとうございます。何か今日の会が認知症観の転換を、特に専門家の方に与えたみたいで、よかったなと。

相川さんは日々、認知症の方と接しているということで、今日の話から全体として、何かお考えはありますか。

○相川委員 昨年、私、連絡会のほうで、西田先生に来ていただいて、認知症の講演をしていただいたのですね。そのときに、何かその先生の講義の内容が、

ちょっと今までとは違う認知症の、何と言うか、研修じゃない、講義だったので、見方が変わったみたいな感じで、すごくよかったです。

私も、また次回、先生に講演していただいて、もう少しケアマネジャーに、さらに普及させていきたいなということと、私は去年の6月に、日本ケアマネジメント学会で、やはりこの世田谷の認知症の取組に関して、学会の発表をさせていただいて、やはり皆さんすごく、自分が今働いているところは、こういう認知症の取組をやっているよという話をしたら、非常に興味深く聞いてくださって、さっきおっしゃっていたように先駆けというよりも、世田谷区は一步進んでいるのだなというところを自覚したところでした。

やはり認知症の方であっても、意思決定というか、すごく、何というんですかね、こうだからではなくて、やはり尊重していかなければいけないのだなと日々思っています。

何か今日、今回、いろいろな取組とかを聞かせていただいて、これからもそういうものを業務のほうに生かせたらなと思っております。

ばらばら、意見がちょっとまとまらないのですが、すみません。

○大熊委員長 西田さんの話を聞いて、どこが一番はっとしたところだったのですか。

○相川委員 そうですね、ちょっと見えない部分という、認知症はすごく奥深い、表面的なことではなくて、あと、私が一番印象に残ったのは、「環境を変えてはいけないよ」ということがすごく印象に残っていて、何か、こうしてあげたらいいなというところが、私たちにとって、先走ってしまう。でも、本当は、一番いけないのは環境因子というか環境、住んでいるところとか、そういう場所とかを変えてはいけなかったと、私の中で印象に残っていたのですが、そこが皆さんも、ほかでケアマネと話したときにも、「ああ、そうだよね、思い当たるところがあったよね」というふうになりました。

○大熊委員長 ありがとうございます。しばしばケアマネさんが御家族の困り事をさんざん聞いて、「そんなにお困りだったら精神病院へ」ということが多いので、相川さんがそこのところをがらっと変えてくださると、世田谷の御本人たちが救われるかなというふうに思います。

うちの院生さんで、世田谷でリハセンターをやっている人の修士論文が、記載するとき、どうしても家族がいろいろ訴えるので、それをいっぱい書いてしまうので、それを防ぐために、「御本人は何を希望しているのか」を必ず聞くようにする仕組みをつくって、それを修士論文にしたのですが、そのようにケアマネジャーさんの親玉がしてくださるといいなと思います。

あとは、田中弁護士さんが1人だけ残っているかしら。何か言いたいなということがあったら……。

○田中委員 田中です。今日は本当に丹野さんのお話を聞いて、それと、三軒茶屋のほうのあんすこさんのお話を聞いたり、アクションチームの話を聞いて、本当心が、もうほっこりしました。

まず、初期から関係づくりをしていくことによって、最後まで自分らしく生きられる関係がどんどんどんどん広がっていくんだということが、やはり、とても大事なことになるので、そのためには情報発信というか、広報ですね、これを知っていただくためにも、その広報をもう少しいろいろな場面でやっていかなければいけないと思います。

そのためには、区報はとても効果があるということは、私が社協で老い支度とかの講義などをするときも、区報で1回出していただくと、すごく参加者が増えていくということと同じだろうと思いますので、この認知症の関係についても、区報でいろいろと情報発信をしていただくということは、とてもよいことだろうと思います。

あと、この関係については、介護関係者さんや、それから医療関係者さん、あんすこセンターさんが主体になっていますが、社協では、老い支度とか、先ほど言ったような成年後見制度とかの講義を非常にたくさん、いろいろなところでしております。

そのときに、この希望条例とか、この関係のものは、冊子もなければ、それから、その宣伝というか、広報もされていないんですね。そのこのところの連携をもう一度考えなければいけないのではないかと思います。

ここは、社協がやっている講習会などでは、いろいろな人がたくさん参加してくださるんですね。それと、各施設でも講習をするのですが、その施設の中でも、このような希望条例の話とか、アクションの話とかをする時間を、10分でもよいから取ったり、冊子をそのときに配ったりすれば、その認知症の方と、その家族の方たちにも波及できますし、さらに、その予備軍の方たち、御家族の方たちにも波及できると思います。

あともう1つ、病院とか施設も閉ざされた場所だということは、先ほどもほかの委員から言われましたが、ここの交流も必要ではないかと。特に施設は、施設職員さんがいるから、御本人たちが孤立していないというのは嘘でして、今日、私も施設の方と一緒に、この会議に出る前の昼間は、散歩をしたり、お買物をして楽しんでいただいたのですが、やはり、私などが関わっている認知症の方たちは20人ぐらいですが、その方たちとのお散歩とか、お買物をするということは、本当に何か月に一遍ぐらいが、私にとってはせいぜいなのですが、そこをアクションのチームの方たちが、施設の中にも入っていただいて、御相談していただいたり、お話ししていただいたりと。

それは傾聴ボランティアという方たちがボランティアチームで別にいるので

すが、そことも一緒になって、そういうアクションをどんどん増やしていただくということが、もっともっとその裾野を広げていけるのではないかなというようなことが、私の今日思ったところです。

以上です。長くなってすみません。

○大熊委員長 いえいえ、ありがとうございました。今日、いろいろな方が驚いたり、感動したりなさいました。それは、区の担当の皆さんがいろいろ苦勞して、丹野さんに話していただくとか、学生さんに話していただくという、今までの評価委員会と違った企画をしてくださった、賜物だと思いますので、本当に御苦勞さまでございました。

今の田中さんの御要望なども含めて、この会は大抵、部長さんが締めくくりの挨拶をされるので、その中で皆さんの要望をこんなふうを受け止めましたというような、本当はその後、スケジュールというのをやらなければいけないのですね。スケジュールを先に、ちょこちょこっとやってしまいませんか。

では横尾さん、お願いします。

○横尾課長 はい。それでは次第にお戻りください。今後のスケジュールについて御案内いたします。来年度、令和7年度の認知症施策評価委員会の開催時期についてですが、資料の1枚目の4番、今後のスケジュールに記載しておりますが、第1回目を6月から7月頃に、第2回目を10月から11月頃、そして第3回目を来年の2月から3月に開催させていただく予定でございます。

なお、第2回の評価委員会から、次期計画、第3期、まだ第2期計画も動いている最中ではあるのですが、3期の希望計画の策定に向けた検討を併せて進めていければと考えてございます。開催に当たっての日程調整などについては、都度改めて事務局より御連絡します。

説明は以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。ちょっと不手際で4分遅れてしまいましたが、今の全体の話を受け止めながら、山戸部長さんから締めくくりの御挨拶をお願いいたします。

○山戸部長 はい。皆様、本日は長時間にわたりまして活発な議論と貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。本当に今日は丹野さんという新しい委員をお迎えして、評価委員会全体が華やいのような気がいたしました。

最後、田中委員からもいただきましたが、広報というか、周知というか、かなりこの3年間で、「区のおしらせ」には随分取り上げて、露出は増えたと思うのですが、露出が増えた場合には、そこで興味を持ってもらって、その先につながなければいけないと思っております。

そういう意味では、また地域の皆様方、地区の皆様、またアクションチームの皆様の協力添えをいただかないと、それが先に進んでいかないと思っております。

ますので、引き続きこちらの評価委員会で、皆様の知見を得て、また御意見とか御協力も賜りながら進めていきたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、遅くまで本当にありがとうございました。

○横尾課長 以上で本日の委員会を終了させていただきます。皆様、遅くまで誠にありがとうございました。

午後 8 時 36 分閉会